

安全帯&安全靴



「安全第一」

「自分の身は自分で守るう…安全職場」

高所作業は2m以上は、安全帯の着用が義務付けられていますが、2m未満でも必要と感じた場合は使用する。当社は、基本的にはマンションの内装工事であり使用することはあまりない。安全帯が必要となる作業は工場・学校等、施設関係での天井の高い場所の高所作業が主になります。原則的には、朝礼より着用して参加する。

安全靴も朝礼より着用すること。

安全帯・安全靴の正しい使い方



バックルは刻印された順番に胴ベルトを通し、腰骨の上あたりで固定します。



墜落阻止時に胴ベルトが体から抜けないよう、しっかり締め付けます。



巻取り機(ロープ部分)の位置は、体の真横より前方に来ないように調節してください。

フック部分には第三者から着用・使用状況の確認ができる様、**表示シール**を必ず貼ってください。
表示シールがない場合職長へ申し出て下さい。



株式会社 洲本工務店

No.1

安全帯・安全靴の正しい使い方



この安全靴は、実際に現場で使用しているものです。先端が少し損傷してるため**交換・買換えの目安**として買換への指導をしています。

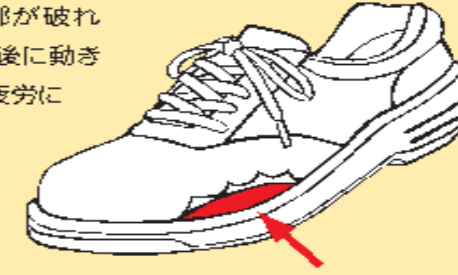
1 甲革に著しい破れが発生したもの

かかと部が破れて歩行時にかかとが脱げるような場合など着用に支障をきたすような破れが生じたものは交換しましょう。



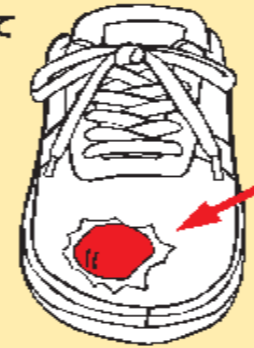
2 甲革と靴底部の接合部分の革が破れているもの

甲革と靴底の接合部が破れると、歩行時足が前後に動き易くなり、靴ずれや疲労につながります。速やかに交換しましょう。



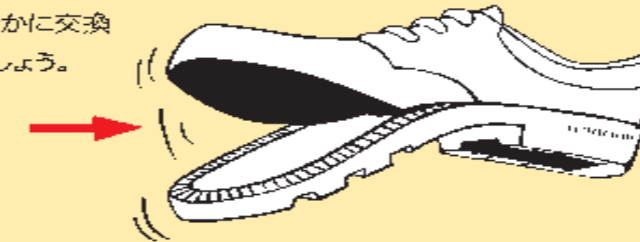
3 先端部の甲革が破れて先芯が露出したもの

甲革が破れて先芯が露出すると、先芯がずれ易くなり危険です。速やかに交換しましょう。



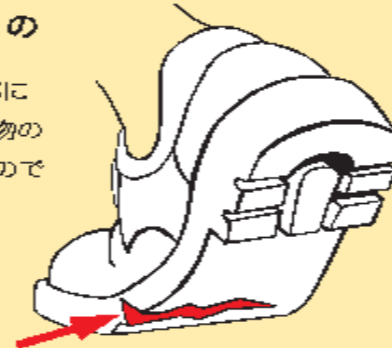
4 靴底の剥がれがあるもの

靴底が剥がれると歩行時危険です。速やかに交換しましょう。



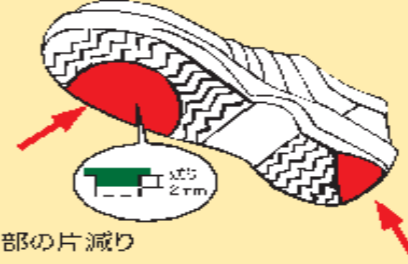
5 靴底が割れたもの

靴底に亀裂が生じると、内部に水、油が浸入したり、突起物の踏抜きの危険がありますので速やかに交換しましょう。



6 靴底の損耗が著しいもの(底意匠がなくなっているもの)

踏付け部の靴底の凹凸が完全に摩滅すると、滑り易くなり危険です。踏付け部の凹凸の残厚が2mmを下回った場合やかかと部の片減り(内外の摩滅の差)の著しいものは交換しましょう。



7 着用中つま先部に強い衝撃を受けたり強く圧迫された場合

一度つま先に強い衝撃や圧迫を受けた場合、外観に変形が認められなくても先芯の強度が低下している恐れがあり危険です。速やかに交換しましょう。



8 発泡ポリウレタン底の安全靴の場合で、加水分解により靴底にひび割れや剥がれが生じたもの

靴底に加水分解が発生すると、ひび割れや剥がれが生じ歩行時に支障が生じます。発泡ポリウレタン底の安全靴は定期的に着月前に手で曲げてみて、靴底に亀裂が生じない事を確認することをお奨めします。

